

フレックス定期は手放しでは喜べない！ 何も考えずに妥結した ユニオン指導部の無責任さ！

新しい人事・賃金制度等の見直しで、会社は新幹線モニター制度を廃止し、新幹線定期券（フレックス）を導入しようとしています。一見、改善されたかと思いましたが、しかし、とんでもない問題があったのです。

定期券代が標準報酬月額にカウントされるため社会保険料等が増加する上に、専任社員では高年齢雇用継続基本給付金が減額または給付停止となる場合があります。雇用継続基本給付金は、60歳以上の賃金が60歳に到達する前6ヶ月間の平均賃金と比較して75%未満になる場合、最大で賃金の15%が国から支給される制度です。多くの専任社員は60歳以降の賃金が61%以下になるため最大の15%が支給されます。

新幹線地本の試算（60歳到達時の賃金が46万円、60歳以降の賃金が28万円とした場合）では、東京～三島間の新幹線定期券利用で、これまで42,000円支給されていた給付金が17,735円しか支給されず、東京～掛川間の利用では給付停止となります。

JR東海労は基本協約・協定改訂交渉で、モニター制度とフレックスのいずれかを選択できるようにするべきと要求しました。第7回団体交渉で会社は、社会保険料の増額や雇用継続基本給付金の減額または給付停止についての認識がありながらも、JR東海労の要求に応えようとしませんでした。

さて、最大の問題は、社員の生活に直結する問題に対して、早々と妥結したJR東海ユニオン指導部の無責任な行動です。会社の言いなりといえば言いなり、会社と結託しているといえばしている、勉強していないといえばしていない、で済まされる問題ではありません。居住地によっては、4万円以上もの減収になります。JR東海ユニオン組合員の皆さん、このように無責任な指導部に一言文句を言いましょ！そして、より良い労働条件の改善を目指しましょ！